

ひろしまけん

交通指導員だより

☆交通指導員活動状況☆

9月29日交通指導員研修会を開催しました

9月29日(月)、広島県庁講堂で交通指導員研修会を開催しました。参加者は市町・交通安全協会の指導員の皆さんなど一〇五人。研修会は、午前が、県警察本部による交通事故発生状況及び最近の交通情勢についての説明を始め、自転車協同組合による自転車の構造と交通安全対策、そして各市町の指導員による活動事例発表がありました。今年には府中町・東広島市・安佐北安全協会から、交通指導の仕方や、業務の中での感想等幅広い発表をいただきました。

午後からは、ホンダ技研安全運転普及本部から講師を招き、同社の交通安全教育プログラムを使って幼少期から学齢期の子供への指導の仕方について学習しました。最後に当県民活動課から、交通事故事例に見る交通指導に役立つ情報を提供しました。

この度の研修会は、全て講義で構成されており、盛りだくさんの研修内容であるにも関わらず、参加された皆さんは終始集中して聞いておられました。また閉会前の質疑応答では、自動車の上向きライト点灯走行奨励に関する質問を始め、活発な質問が出ておりました。

当日回収させていただいたアンケートでは、「初めての参加でも良い勉強になった。」「大切な命を守るため、ここで学んだことを活かしたい。」「また、「県内でたくさんの方の指導員が情熱を持って活動されていると感じました。」等の御感想をいただきました。

来年の講習内容に関しても多くの御要望をいただいておりますので、調整検討し、新情報を提供させていただきたいと思っております。皆様本当にお疲れ様でした。

2014.11

第24号

発行：広島県環境県民局

県民活動課

(交通安全対策室)



←指導員事例発表(安佐北安協)

↓ホンダ技研交通安全教育「あやとりい」



平成26年広島県交通安全
年間スローガン
「ゆずりあい
そのやさしさも
おもてなし」

「TSマーク」の有効期間は、TSマークに記載されている点検整備の日から1年間です。ぜひ年1回は自転車の点検・整備を受けてTSマークを更新してください。もしもの時の「安心」を貼りましょう!

赤色TSマーク



★変更内容
賠償責任保険金の限度額が
2,000万円から5,000万円に改定。
被害者見舞金が新設【10万円】

★変更理由
自転車事故で相手にケガをさせてしまい、数千円という高額な損害賠償を請求される事例が増加しているためです。

【高額な損害命令のあった自転車事故】

- 自転車が下り坂を走行中、歩行者と衝突し歩行者が意識不明～9,500万円
- 信号無視の自転車が横断歩道の歩行者と衝突し歩行者が死亡～5,438万円
- 無灯火で歩道走行中の自転車が歩行者と衝突し歩行者が死亡～3,000万円
- 道路右側を走行中の自転車が対向自転車と衝突し相手が死亡～2,650万円
- 自転車が信号機のない横断歩道横断中の歩行者と衝突し骨折～1,239万円

平成26年10月1日
赤色TSマーク付帯
保険が変わりました



年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

☆実施期間

十二月十一日（木）～二十日（土）

☆運動の重点

「飲酒運転の根絶」

- お酒を飲んだら絶対車を運転しない。
- 車を運転する人にはお酒を勧めない。
- 飲酒運転者に対する車両の提供、酒類の提供、車両への同乗にも厳しい罰則や運転免許取消などの行政処分がある。

「高齢者の交通事故防止」

- 道路を渡る前には必ず周囲を確認しましょう。
- 高齢ドライバーに対しては、思いやりのある運転をしましょう。
- 反射材用品を着用しましょう。



年末交通事故防止県民総ぐるみ運動
開始式及び交通安全活動車両パレード出発式

12月11日(木) 午後4時から

広島県庁正面特設会場でおこなわれます。皆様ふるってご参加ください！！

ゆずりあい そのやさしさも おもてなし

あなたの身近なところから、「飲酒運転」を根絶しましょう

○アルコールが運転に及ぼす影響

お酒を飲んでもアルコールの影響はすぐには出ず、個人差もありますが、摂取後約30分～2時間で血中濃度が最も高くなります。そして身体に取り込まれたアルコールは、脳の働きを麻痺させ、安全運転に必要な注意力・判断力などを低下させます。

- 「アルコールの影響の進み方」
- ① ほろ酔い期（ビール中ビン1～2本・日本酒1～2合）

理性が徐々に失われ、気が大きくなります。

しかし、実際には、集中力・判断力・思考力が鈍り、反射神経や動体視力にも重大な影響が出ると言われています。

- ② 酩酊期（ビール中ビン3～6本・日本酒3～6合）
- いわゆる「酔っ払い」の状態で、感情の起伏が激しくなったり、千鳥足になります。運動機能の麻痺が広がり、通常の行動にも支障が生じます。



○周囲の人たちの3つの役割

飲酒運転をさせないため、周囲の人たちは「3つの役割」を果たすことが大切です。

- ① 運転する人にはお酒をすすめない。
- ② お酒を飲んだ人には運転させない。
- ③ お酒を飲んだ人には車を提供しない。

お知らせ

飲食店を対象に「飲酒運転根絶宣言店」を募集しています。詳しくは県庁県民活動課まで
(☎082-513-2723)